

平成 31 年 3 月 20 日

## 有限会社インクリース行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 32 年 3 月～ 制度に関するパンフレットの作成しスタッフへの配布、周知

目標 2 : 希望する労働者に対する勤務地、担当業務の限定制度の実施

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 32 年 3 月～ 制度の導入、チラシなどで社員への周知

目標 3 : 短時間正社員制度の導入・定着

<対策>

- 平成 31 年 4 月～社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 32 年 3 月～導入、チラシなどで社員への周知